

令和 6 年度 事業報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

1) 法人名 学校法人埼玉医科大学

2) キャンパス所在地

① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地

② 川角キャンパス（保健医療学部）
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地

③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地

④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1

⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

2. 基本理念等

1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念

「限りなき愛」

“Your Happiness Is Our Happiness”

2) 建学の精神等

(1) 埼玉医科大学の建学の理念

1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
3. 師弟同行の学風の育成

(2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神

1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
3. 師弟同行の学風の育成

3) 埼玉医科大学の期待する医療人像

○高い倫理観と人間性の涵養

- ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
- ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。

○国際水準の医学・医療の実践

- ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
- ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。

○社会的視点に立った調和と協力

- ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
- ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。

4) 運営の基本方針

1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和6年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	大 学 院	6 8	2 3	2 3 6	1 3 2
	医学研究科（博士課程）	5 0	7	2 0 0	9 9
	生物・医学研究系専攻	1 0	0	4 0	5
	社会医学研究系専攻	4	1	1 6	2
	臨床医学研究系専攻	3 6	6	1 4 4	9 2
	医学研究科医科学専攻（修士課程）	8	1 3	1 6	2 6
	看護学研究科看護学専攻（修士課程）	1 0	3	2 0	7
	医学部医学科	1 3 0	1 3 0	7 8 0	8 2 3
	保健医療学部	2 5 0	1 7 7	9 8 0	7 9 0
	看 護 学 科	8 0	8 7	3 2 0	3 5 1
	同3年次編入学	1 0	0	2 0	0
	臨 床 検 査 学 科	7 0	3 6	2 8 0	1 7 2
	臨 床 工 学 科	4 0	1 8	1 6 0	1 0 2
	理 学 療 法 学 科	5 0	3 6	2 0 0	1 6 5
	小 計	4 4 8	3 3 0	1, 9 9 6	1, 7 4 5
埼玉医科大学 短 期 大 学	看 護 学 科	1 0 0	7 5	3 0 0	2 6 1
	専攻科母子看護学専攻	2 0	2 0	2 0	2 0
	小 計	1 2 0	9 5	3 2 0	2 8 1
埼玉医科大学 附属総合医療 センター看護 専 門 学 校	看 護 学 科	8 0	7 5	2 4 0	2 3 5
合 計		6 4 8	5 0 0	2, 5 5 6	2, 2 6 1

4. 役員の概要（令和7年3月末日現在）
- 理 事

定数15～17名：現員15名（常勤12名・非常勤3名）
- 監 事

定数 2～ 3名：現員 2名（非常勤2名）

5. 評議員の概要（令和7年3月末日現在）
- 評議員

定数31～35名：現員33名（常勤20名・非常勤13名）

6. 教職員の概要（令和6年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	579 (△24)	18 (0)	494 (29)	387 (5)	1,478 (10)
職 員	1,703 (16)	2 (0)	1,945 (4)	1,560 (△13)	5,210 (7)
〔うち看護師〕	〔922〕 (8)	〔 0〕 (0)	〔1,285〕 (4)	〔985〕 (2)	〔3,192〕 (14)
合 計	2,282 (△8)	20 (0)	2,439 (33)	1,947 (△8)	6,688 (17)

※ 川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

Ⅱ. 事業の概要

1. 概 況

令和6年度の我が国経済は、物価高の影響により一時的に停滞感を強め、更には米国トランプ政権第2期目の始動による貿易政策を巡り不確実性が高まっているものの、一年を通して回復基調を維持し、昨年度末のマイナス金利解除を経て7月に日経平均株価は終値で史上最高値を更新し、また公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、デフレからの脱却が現実味を帯びてきた。一方、医療を取り巻く状況は、診療報酬制度での公定価格により運営されている多くの病院では、医療消耗品や人件費、光熱費等のコスト上昇分をサービス価格に転嫁できず、高度医療の進展に伴う医療経費の増大に加え、物価高騰の影響を大きく受け、厳しい運営を余儀なくされている。本法人としては、この難局にあっても創意工夫を生かしてこれらの情勢変化に的確に対応し、第5次長期総合計画や大学機関別認証評価の結果等も踏まえ、期初に策定した令和6年度の基本方針に沿って計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

長期総合計画の基本方針

第5次長期総合計画「挑戦」（令和5年度～令和9年度）の5本の柱等

「教職員のHappinessを追求し、頑張った人が報われる体制の基盤を整備し、その推進と必要な支援を行う」

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 教育・研究・診療の更なる質の向上 | 4. 戦略的連携・情報発信の充実 |
| 2. 国際化の推進 | 5. 安定した財務基盤の確立 |
| 3. 危機対応の強化 | |

事業計画の基本方針

1) 令和6年度の重点施策

- 第5次長期総合計画「挑戦」の2年目の着実な取組の実践 ～未来への「挑戦」プロジェクトの推進～
- 本学病院群個々の機能の最大限の発揮と地域の医療機関を含めた戦略的連携の構築
- 学生確保対策の強化と優れた医療人の育成及び研究マインドの醸成と研究インテグリティの徹底
- 教職員の自己啓発・教職員間の相互啓発の促進と働きやすい職場環境づくりの推進
- 戦略的かつ組織的な情報発信による埼玉医大ブランドの確立と危機管理対応力の強化

2) 予算編成の基本方針

いかなる厳しい経営環境にも打ち克つ、より強固な財務基盤の確立

令和6年度は、第5次長期総合計画「挑戦」の2年目として、年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努めるとともに、「未来への『挑戦』プロジェクト」の取組を推進し、18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に取り組んだ。教育・研究部門では、学生確保対策の強化を図り、入学者選抜改革や大学ホームページリニューアルなど学生募集広報の充実に努めるとともに、学外関係機関と連携し、地域医療人材・高度医療人材等の養成を推進した。診療部門では、高度専門医療の提供に注力しつつ新型コロナ重症感染者等の受入れを維持するとともに、診療報酬改定への対応のほか、初診患者の確保、病床稼働率の向上、手術件数の増加等に取り組んだ。しかしながら、外部環境の急激な変化が病院運営に与える影響は大きく、病院群の医療収入実績は前年度を上回ったものの、極めて厳しい状況であった。また、管理業務DXの促進により生産性の向上に努めたほか、昨今の物価高・資源高に対し、経費削減や省エネ運動に取り組むとともに、4月から開始された医師の働き方改革を、病院群での緊密な連携の下に推進した。あわせて、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進すべく、内部統制システムの整備を含む改正私立学校法の令和7年4月施行への対応に的確に取り組んだ。以下、令和6年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1) 第5次長期総合計画「挑戦」の2年目の着実な取組の実践 ～未来への「挑戦」プロジェクトの推進～

第5次長期総合計画「挑戦」のスタートに合わせて、従来のプロジェクトを発展的に継承し、再編統合して令和5年度に発足した「未来への『挑戦』プロジェクト」の取組を評価し、その評価を踏まえて令和6年度から下表のとおり、中高大接続推進、地域医療連携推進法人設立準備などの新たなテーマを加え、18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に、教職員が危機感を持って取り組んだ。

(1) 未来への「挑戦」プロジェクト一覧

No.	プロジェクト名
1	毛呂山キャンパス再編プロジェクト
2	医師の働き方改革検討プロジェクト
3	管理業務DX推進プロジェクト

4	総合医療センター外来棟プロジェクト（将来計画委員会・施設有効利用委員会）
5	国際医療センター再編プロジェクト
6	医療 DX 推進プロジェクト
7	大宮キャンパス開設プロジェクト
8	経費削減プロジェクト
9	中高大接続推進プロジェクト
10	地域医療連携推進法人設立準備プロジェクト

（2）管理業務 DX 推進プロジェクトの取組推進

生産性向上と事務組織の変革に向けて、管理業務 DX 推進プロジェクトの活動を推進し、下表の計画に沿って、稟議書、出張伺・旅費精算書等のワークフロー化の開始・拡大、ユーザー・組織情報の整備等に取り組んだ。次年度はワークフロー化の対象を拡大し、併せて購買システム導入の検討など取組を加速させていく。

スケジュール 活動内容 全体		2024年度上期(実績)						2024年度下期(実績)						2025年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月 ~
		試行						ワークフロー化順次拡大						
		購買システム検討(選定・開発)												
WF化 (準備・開始)	WF(稟議書)	(1件)	(5件)	(4件)	(4件)	(5件)	68件	73件	93件	101件	80件	130件	181件	(計745件)
	WF(出張伺)							第1F(事務部門)2月開始				18件	127件	(計145件)
	WF(旅費精算書)							第2F(看護師・MS)3月開始				5件	41件	(計46件)
	WF(電子カルテ利用申請:毛呂)											0件	0件	川越・日高検討
	WF(その他)									(2件)			13件	(計15件)
その他	ユーザー・組織情報の整備										関係者説明			継続整備
	ユーザー登録申請手続の制定													WF開始(4月)
	ユーザーサポートツールの作成												動画配信	ポータルサイト開始(4月)
(注)件数はWF開始後(試行含む)の各月の申請件数														
■ :準備・試行 ■ :実施・開始														

（3）各キャンパス施設整備等のプロジェクトの取組推進

各キャンパス施設整備等の取組では、毛呂山キャンパスにおいては、食堂棟の建設や本部棟リニューアルを推進した。川越、日高各キャンパスにおいては、それぞれ外来新棟の整備計画の立案、内視鏡検査治療センター拡充計画の立案を推進した。また、経費削減プロジェクトでは、特定保険医療材料の請求漏れの検証や、看護部の協力を得て一般消耗品の使用量削減の取組に着手した。

（4）中高大接続推進、地域医療連携推進法人設立準備等の新たなテーマへの取組の着手

中高大接続の取組では、優秀な学生の育成・確保を目指し、県内を中心に私立中学・高校の候補校を訪問し、本学と相手校の教育について相互理解を深め、双方の連携ニーズ等を満たした星野学園中学校・星野高等学校、淑徳与野中学・高等学校の県内2校と、他校に先駆けてそれぞれ12月に協定を締結した。また、地域医療連携推進法人設立に向けた取組では、地域医療連携推進法人の令和7年度中の設立を目指し、埼玉県保健医療部との事前協議や参加候補先の地域医療の公的中核病院の各病院長、県医師会長等への個別説明、定款及び医療連携推進方針案の作成など、新法人設立準備に取り組んだ。

（5）エネルギー危機対策推進体制の取組強化（その他のプロジェクト）

令和6年度の各キャンパスのエネルギー使用状況は、夏の記録的猛暑と施設拡充により使用量増加が見込まれる中、高効率機器導入のほか、省エネパトロール、エコ運動ポスターデザインの学内公募、クールビズ運動など、全学を挙げて省エネの推進に取り組んだ結果、エネルギー使用量（熱量換算量）を前期比 1.9%の若干増に抑えた。一方、エネルギー使用料金は、政府による激変緩和措置等の縮小により、前期比 17.3%増の約 23.2 億円であった。



2）本学病院群個々の機能の最大限の発揮と地域の医療機関を含めた戦略的連携の構築

3病院ともに、感染症対策に留意しながら病床運営を行いつつ病床・診療機能の稼働水準の向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮と連携の強化を推進した。また、医師の働き方改革に関する方針に基づき、医師の勤務環境の改善と地域の医療機関との連携を深めることで効率的な医療提供体制の整備に努め、本学に求められている地域や患者等のニーズに応える使命を果たした。

（1）病院群の入院患者数・外来患者数の状況

（単位：人）

病 院 名	入院患者数		外来患者数	
	R 6 年度実績	前 期 比	R 6 年度実績	前 期 比
大 学 病 院	252,808	△1,722 (△0.7)	494,288	△7,730 (△1.5)
総合医療センター	303,937	6,524 (2.2)	458,649	△3,290 (△0.7)
国際医療センター	238,553	△2,434 (△1.0)	226,495	△1,957 (△0.9)
かわごえクリニック	—	—	50,340	△144 (△0.3)
合 計	795,298	2,368 (0.3)	1,229,772	△13,121 (△1.1)

※括弧は増減率

(2) 患者動向等の実績

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター
	R 6 年度実績 (前期比)	R 6 年度実績 (前期比)	R 6 年度実績 (前期比)
入 院 患 者 数 (月平均・人)	21,067 (△144)	25,328 (544)	19,879 (△203)
外 来 患 者 数 (月平均・人)	41,191 (△644)	38,221 (△274)	18,875 (△163)
病 床 稼 働 率 (%)	87.3 (△1.4)	86.8 (2.5)	86.5 (△0.6)
	87.7 (△1.4)	89.0 (2.5)	86.5 (△0.6)
平均在院日数 (日)	11.8 (0.0)	13.6 (△0.1)	13.4 (0.1)
病 床 回 転 率 (回)	2.6 (0.0)	2.2 (0.0)	2.3 (0.0)
紹 介 率 (%)	77.8 (1.9)	80.0 (1.1)	83.5 (1.2)
逆 紹 介 率 (%)	64.2 (0.4)	72.1 (0.6)	101.6 (△6.0)
手 術 件 数 (件)	9,508 (△167)	8,498 (23)	6,945 (△110)
後発品規格単位数量比率 (%)	90.6 (1.2)	94.0 (1.4)	95.2 (2.2)

※ 病床稼働率の下段はコロナ専用病床を除いた比率

(3) 病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況 (令和 7 年 3 月末日現在)

病 院 名	病 院 長	副 院 長		院 長 補 佐		
大 学 病 院	篠 塚 望 R6.8.1～R8.7.31	市岡 滋	門野 夕峰	松尾 幸治	樽本 憲人	渡會 恵介
		山元 敏正	中里 良彦	前田 卓哉	井上 勉	—
		岡田 浩一	原嶋 弥生	秋岡 祐子	横田 和浩	—
総合医療センター	別 宮 好 文 R6.9.1～R8.8.31	菊地 茂	照井 克生	森脇 浩一	名越 澄子	乾 洋
		長谷川 元	池田 光子	吉益 晴夫	滝沢 牧子	王子 聡
		石田 秀行	—	岡 秀昭	松永 茂剛	—
国際医療センター	佐 伯 俊 昭 R5.4.1～R7.3.31	鈴木 孝明	須田 裕子	北村 晶	濱口 哲弥	中島 淑江
		川井 信孝	—	吉武 明弘	解良 恭一	池澤 敏幸
		岡本 光順	—	光武耕太郎	眞下 由美	—
		栗田 浩樹	—	林 健	牧野 好倫	—
かわごえクリニック	屋嘉比 康治 R6.8.1～R7.3.31	—	—	—	—	—

(4) 各病院の主な取組事項

(ア) 医療安全対策【 病院群共通 】

- ① 厚生労働省令で定める医療安全研修や医療機器・医薬品・放射線の安全使用に係る研修等を行い、診療基本理念や医療安全管理指針の周知に、e ラーニング等も活用して効果的に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した 3 病院共通インシデント報告システムの活用の促進と定着を図り、医療安全対策に係る情報を収集し、再発予防策の立案と啓発に努めた。
- ③ 医療安全推進週間や 9 月 17 日の「世界患者安全の日」に合わせて、医療安全に対する理解を深める啓発イベントを実施し、患者や職員、学生への患者安全の促進の啓発と安全文化の醸成に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を 7 月、3 月に開催し、本学病院群における医療安全に係る事例の情報共有を図り、より効果的な再発防止策を分析、立案、評価し、医療事故防止のための方策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じ、医療安全対策管理の質の向上に取り組んだ。

(イ) 感染対策【 病院群共通 】

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応については、救急対応を要する重症感染症・合併症患者を中心に入院の受入れを行うとともに、院内全体の感染防止対策の徹底を図った。
- ② 職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進しつつ、職員には e ラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育研修に継続的に取り組んだ。
- ③ 抗菌薬適正使用推進チーム (AST) を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。
- ④ 感染対策協議委員会を 11 月に開催し、本学病院群での緊密な連携と感染制御・感染対策に係る事例等の

情報共有を図り、本学全体及び各施設の感染防止対策の改善につなげた。

- ⑤ 地域の医療機関との合同カンファレンスを開催し、感染防止対策の支援と協力体制の維持に努めた。
- ⑥ 日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じて関係機関との連携強化を図り、感染管理の質の向上に取り組んだ。

(ウ) 大 学 病 院

- ① 病院の骨太の方針の目標達成に向け、病院長の適切なガバナンス体制の下、医療の質改善室を中心にチーム医療の実践を推進し、患者安全・医療の質の向上に取り組むとともに、特定機能病院として先進医療の承認や英語論文発表の促進など臨床研究の活性化に努めた。これまでの継続的な取組により4月5日付けで病院機能評価の更新が認定された。認定後も引き続き、課題に対する必要な改善活動を推進した。
- ② 篠塚望病院長が8月1日に再任され、病院長第3期目の新たな体制がスタートした。病院長のリーダーシップの下に患者中心の医療を実践すべく、診療チームの設置や患者サービスの向上を推し進めるとともに、医師の労働時間管理の徹底やタスクシフトなど医師の働き方改革の促進に加え、歯科・口腔外科、消化器系の外来の移転・再編や本部棟のリニューアルなどハード・ソフト両面での整備充実を推進した。
- ③ 地域のニーズに応えるべく「断らない救急」を掲げ、救急応需率の向上を推進するとともに、初診患者の増加や病床稼働率の向上、手術室の効率的な運用に、全体集会の開催や、必要に応じて診療部長に更なる協力を求めるなど取組の強化を促進した。また、新型コロナウイルス重症感染者等を受け入れつつ発熱外来及びコロナ後遺症外来を維持するなど、患者や地域のニーズに応える医療提供体制の確保に努めた。
- ④ 運営体制の整備充実と持続可能な経営基盤の確立を目指し、第5次長期総合計画との整合も図りつつ大学病院改革ガイドラインに基づき、法人・教育研究組織との連携の下にワーキンググループの活動を通じて、埼玉県の見解等も踏まえて当院の大学病院改革プランを策定し、6月にウェブサイト公表した。
- ⑤ 地域の医療機関との連携強化に向け、コロナ禍を経て5年ぶりとなる診療連携シンフォニー（紹介患者報告会）を、近隣6地区の医師会役員を始めとする約120名の参加者の下に12月に開催し、緊密で良好な関係の構築に取り組んだ。また、埼玉医科大学病院市民公開講座を同月、5年ぶりに開催し、地域住民に対し、目と口の病気をテーマとして健康増進に役立つ講演を行い、地域住民・社会に貢献した。

(エ) 総合医療センター

- ① 別宮好文病院長の第2期目のスタートに当たり、初診患者の増加と患者サービスの充実に向け、外来予約センターを11月に稼働させた。また、ハイブリッド手術室の稼働開始や、手術支援ロボットの増設により病院機能の一層の強化に取り組んだ。さらに、多様なニーズに即応するため、自費診療を中心としたアピランスセンター（皮膚科・形成外科）や院内助産所の設置に向けた検討に着手した。
- ② 医師の働き方改革の取組を強化すべく、個別指導を含めた医師の労働時間管理の徹底に加え、医師事務作業補助者や特定行為看護師など多職種へのタスクシフトを促進し、医師の業務負担の軽減を図った。また、地域の医療機関との強固な連携体制を再構築し、医師の働き方改革による勤務制限等の影響を受けない盤石な医療提供体制の堅持に努めた。
- ③ 高度救命救急センターや総合周産期母子医療センターを擁する地域の中核的な役割を担う病院として、救急応需率の向上を目指し、診療機能の充実に努めるとともに、内科当直体制の再編とER体制の再構築を図った。また、地域がん診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院など指定拠点病院として、新興感染症対応を含めた「5疾病6事業」に対応できる診療体制を堅持し、その使命を果たした。
- ④ 病院機能評価の令和7年5月の更新受審に向け、「super general hospitalを極める」のテーマを掲げ、病院機能評価受審対策委員会や各領域WGでの活動を通じて、課題の抽出と改善に継続的に取り組み、患者安全や医療の質の向上、管理業務のデジタル化など病院機能の効率化と患者利便性の向上を推進した。
- ⑤ 医療情報サービス企業のデジタルプラットフォームや当院のホームページを最大限活用し、ロボット支援下手術や移植医療、ゲノム医療、抗がん剤治療など最新医療の提供を地域社会に発信し、患者の高度かつ最新医療の受診機会の充実を図った。あわせて、初期研修医や専攻医等の人材確保にも役立てた。

(オ) 国際医療センター

- ① 国内有数の高度急性期病院として卓越した専門性と強みを活かしつつ、特定機能病院に準じた運営体制の整備を推進し、がん、心臓病、脳卒中や三次救急に限らず一次・二次を含む救急医療等の専門医療を要する患者の迅速な受入れに努めた。また、医師の働き方改革の4月施行に的確に対応し、医師の労働時間管理の徹底やタスクシフトなど医師の業務負担軽減と労働時間短縮への取組を推進した。
- ② JCI（国際的な医療機能評価）の更新受審に当たり、9月9日から5日間にわたる更新審査を、コロナ禍を経て6年ぶりに対面により受審した。病院長の適切なガバナンスの発揮の下に、安全で質の高い医療の永続的な提供を図ることができるこのツールを活かし、前回の受審結果を踏まえた改善活動を推進し、万全を期した結果、9月14日から3年間の更新が高評価を得て認証された。
- ③ 地域のニーズに応えるべく「アクション95」の取組を継続し、地域医療科を中心とした院内の連携により入退院の促進を図るとともに、地域医療支援病院運営委員会や救命救急センター運営評価委員会等の

開催による関係機関との連携強化や、救急救命士の院内業務の拡大を通じて救急応需率の向上と新規入院患者数の増加に取り組んだ。また、F棟の機能の最大限発揮や化学療法実施件数の確保、手術支援ロボットの稼働促進に注力するとともに、ハイブリッド手術室や内視鏡検査治療センターなど高度で質の高い医療提供体制の整備を推進した。

- ④ 厚生労働省モデル事業から埼玉県の実業として継続された「脳卒中・心臓病等総合支援センター事業」では、引き続き埼玉県医師会等と連携し、全県での患者支援体制の充実を推進した。また、令和5年8月に小児心臓移植実施施設（11歳未満の小児）の認定を受け、全年齢での心臓移植実施施設として5月に小児の心臓移植を2例実施した。12月には2例とも経過が良好であることのプレスリリースを実施した。
- ⑤ 国際標準等に係る第三者評価の基準の維持向上に取り組み、ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）の更新が7月に、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新が8月にそれぞれ認証された。また、臨床検査室IS015189認定のサーベイランス（定期審査）の受審に加え、2022新基準への移行審査の令和7年受審に向け、受審準備を通じて国際標準の臨床検査の質的充実と信頼性の向上に努めた。

（カ）かわごえクリニック

- ① 特色のある専門医療の提供に向け、IBD（炎症性腸疾患）外来や遺伝外来、血液凝固外来での生物製剤の点滴加療の実施により外来診療の充実に取り組んだ。また、電子カルテシステムの運用を継続的に評価し、本学病院群との患者情報の共有と円滑な連携体制の構築を推進した。
- ② かわごえクリニック市民公開講座を11月、2月にそれぞれ開催し、地域住民に対し、冷え性や膝関節痛をテーマとする講演を行い、当院の強みや特徴とともに診療・研究成果を地域・社会に的確に発信した。

（キ）看護職員の確保と離職防止対策【 病院群共通 】

- ① 看護職員の確保に向け、ホームページのほか、SNS、オンラインシステム等も活用し、情報発信の充実に努めた。また、外部看護系大学からの新規実習生の受入れを増やし、教育と臨床の連携を強化しつつ魅力のある実習環境の整備充実を図り、本学グループ病院への就職率の向上につなげた。
- ② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいを持って働けるよう教育・研修体制の充実を図り、専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成と活動支援を推進し、看護職の役割の拡大に努めた。
- ③ 看護職員の定着に向け、看護助手との協働やタスクシェアに努めた。また、職場環境の改善とワーク・ライフ・インテグレーションを推進し、職員の健康を守り、働き続けられる職場づくりに努めた。

3）学生確保対策の強化と優れた医療人の育成及び研究マインドの醸成と研究インテグリティの徹底

（1）教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和7年3月末日現在）

区 分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	竹内 勤	森 茂久（教育・入試等） 片桐 岳信（研究等） 高橋 健夫（大学院・国際化等） 三村 俊英（卒後・生涯研修等） 椎橋実智男（評価等）	森 茂久（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 高橋 健夫（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	小山 勇	久保かほる	—
総合医療センター 看護専門学校	堤 晴彦	小崎 妙子	—

（2）教育・研究部門全般

- ① 大学機関別認証評価の令和9年度の更新受審に向け、前回の評価結果に加え、全学自己点検・評価委員会で抽出された課題の改善や、学修成果の向上に継続的に取り組んだ。また、機関別認証評価受審準備小委員会を定期的に開催し、諸規程等の全学的な点検・見直しに着手し、内部質保証の取組を推進した。
- ② 18歳人口の減少を背景に優秀な学生の育成・確保を目指し、県内を中心とする私立中学・高等学校との中高大接続事業を推進した。また、学校推薦型選抜等の拡充や日程の前倒しにより年内入試の実施に注力するとともに、本学学校群の連携により相乗効果等も高めながら学生募集広報の充実に努めた。
- ③ 文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、連携校である群馬大学や関係機関と協力し、教育プログラムの充実と連携体制の強化を図り、「埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成」の取組を一層推進した。
- ④ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。
- ⑤ 埼玉大学との包括連携協定に基づく共同研究支援グラントでは、新規申請6件、継続申請12件を採択するとともに、3月に埼玉大学において両大学合同の共同研究成果発表会を開催した。また、本学が、信州

大学を主幹機関とする科学技術振興機構スタートアップ・エコシステム共創プログラム（IJIE）におけるSU創出共同機関として12月に指定され、大学等発スタートアップの創出に向けて運営体制の整備に着手するなど、学内外共同研究の支援拡充に取り組んだ。

- ⑥ 文部科学省認定「全学共通データサイエンス AI 学修プログラム」では、対象科目において授業アンケートを実施し、自己点検・評価に基づいてプログラム内容の改善を図り、学修成果の向上に取り組んだ。

（３）大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、研究指導体制の充実とFD活動の強化に取り組み、学位論文の質の向上と学位審査の一層の透明化を推進した。また、国立がん研究センターとの連携大学院教育や8大学連携による「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」など、教育研究活動での連携推進により大学院教育の更なる充実に努めた。あわせて、大学院基本学科生物統計学を4月に設置し、教育研究の支援体制の整備充実を推進した。
- ② 医学研究科修士課程では、修士論文の質の向上に向け、FD活動を推進するとともに、修了予定者による年2回の研究発表会や、「オール埼玉医大 研究の日」での看護学研究科との合同の発表セッションを通じて研究指導の強化に努めた。また、修士修了後での認定理学療法士の資格の取得など将来、医療専門職の指導的役割を担う上で必要な諸資格の取得に役立つ教育を実践するために教育内容の更なる充実を図った。
- ③ 看護学研究科修士課程では、年2回の研究計画発表と修了予定者による研究発表を通じて研究指導の充実に取り組むとともに、FD活動を組織的に推進し、指導教員の資質能力の向上に努めた。また、専門看護師課程修了生のためのフォローアップ研修を実施し、修了生の専門看護師の資格取得につなげた。
- ④ 博士課程入学選抜・語学試験の状況は、次のとおりである。（単位：人）

入 試 区 分	志願者数	受験者数	入学者数
令和6年度後期（8月）	1	1	1
令和7年度前期（8月・1月）	15	14	14
語 学 試 験	志願者数	受験者数	合格者数
第85回（8月）、第86回（1月）	35	34	32

- ⑤ 修士課程入学選抜の状況は、次のとおりである。（単位：人）

入 試 区 分	医学研究科医科学専攻			看護学研究科看護学専攻		
	志願者数	受験者数	入学者数	志願者数	受験者数	入学者数
令和7年度第1回（8月）	0	0	0	3	3	1
令和7年度第2回（1月）	2	2	2	3	3	3
合 計	2	2	2	6	6	4

（４）医 学 部

- ① 日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の評価結果に加え、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）の内容等も踏まえ、卒業時に修得しているべき資質能力の達成を目指すアウトカム基盤型教育の評価と改善に継続的に取り組み、医学教育・研究水準の向上と質保証体制を推進した。
- ② 医師国家試験の新卒合格率の向上を目指し、アドバイザー、サポーター両制度に加え、6年生ナイトセッションの実施による支援拡充など学内資源を基盤に、模擬試験や実力試験、特別講習など学外資源を有効活用し、国家試験対策の強化と学修支援の更なる充実に努めた。
- ③ 地域医療等を担う人材の確保と育成に取り組むため、令和6年度までの地域枠19名、研究医枠1名の計20名の臨時定員増の認可により、130名の医学部入学定員を維持した。令和7年度についても、この入学定員を維持するための諸手続を進め、10月29日付けで収容定員の増加に係る学則変更が認可された。
- ④ 全ての学生の研究マインドを涵養するために、令和7年度からの正規のカリキュラム化を目指し、2年次3学期での研究（室）配属への導入準備を進めた。また、「オール埼玉医大 研究の日」に行われる研究発表会や、課外学習プログラムへの学生の参加促進と必要な支援に取り組み、魅力のある研究医養成プログラムの充実に努めた。加えて、令和7年度研究医養成プログラム履修学生3名を選考した。
- ⑤ シームレスな卒前・卒後医学教育の推進に向け、共用試験臨床実習前OSCEの認定評価者や認定標準模擬患者の確保など、前年度から公的化された共用試験の適切かつ円滑な実施体制の整備充実を努めた。
- ⑥ 良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスや大学説明会の開催のほか、6月にリニューアルしたホームページの有効活用、情報発信の基盤整備に向けた医学部広報委員会の設置、スクールフェスタの開催、高大連携の促進、学校推薦型選抜の指定校の見直しなど入試広報活動の充実を推進した。
- ⑦ 令和7年度入学選抜（学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 部 名	志願者数	受験者数	入学者数
医 学 部	5,234	4,736	130

⑧ 第 119 回医師国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新 卒	136	130	95.6	95.0	95.0
総 数	143	135	94.4	93.3	92.3

⑨ 国家試験合格者（既卒者を含む。）の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 部 名	大学病院	総医セ	国医セ	本学就職者計	学外就職者	進学等	就職率 (%)
医 学 部	29	27	3	59	76	0	100.0

※ 就職率は、文部科学省の定義する算出方法（就職希望者に占める就職者の割合）による。以下同様とする。

(5) 保健医療学部

- ① 安定した志願者数の確保に向け、総合型選抜の日程の前倒し等により年内入試の実施に注力した。あわせて、オープンキャンパスや高校別バス見学会、高校訪問、進路相談会の充実を図るとともに、中高大連携の推進、ホームページの活用など、学生募集活動の強化に真摯に取り組んだ。また、学則変更による一部の学科での令和7年度入学定員減に向け、計画的に質の高い学生を確保する体制への見直しを進めた。さらに、今年度の取組結果を踏まえ、次年度からの看護学科での総合型選抜導入等の検討に着手した。
- ② 国家試験対策として、全教員による国家試験の分析に加え、IR データや授業評価を活用した授業内容の検証と改善に取り組み、教育の質的充実と学修支援の強化に努めた。
- ③ たちばな会（保護者会）の協力を得て、国家試験対策模擬試験や外部講師による補講・履歴書作成指導を実施し、学生のキャリア形成の支援に努めた。
- ④ FD・SD 活動の推進の一環として、医療人教育のための教職合同のワークショップを、8月に新任コース、アドバンストコースそれぞれ2日間にわたり開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識・技能の習得に努めた。また、理学療法学科での米国への海外研修を実施し、国際交流の促進と必要な支援に取り組んだ。
- ⑤ 保健医療学部公開講座を9月、12月に開催し、それぞれ「地域社会を含んだ視点で看護を捉え直す」「病気をなおすための機械とそれをあやつるための臨床工学技士」と題して看護学科、臨床工学科の教員による講演を行い、医療職への知識・技能習得や職業体験的な講座の実施を通じて地域社会への発信に努めた。
- ⑥ 令和7年度入学者選抜（学校推薦型、総合型、一般、編入学）の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	131	127	86
臨 床 検 査 学 科	62	61	29
臨 床 工 学 科	22	22	14
理 学 療 法 学 科	56	55	39
合 計	271	265	168
看護学科3年次編入学	1	1	1
臨床工学科2年次編入学	0	0	0

⑦ 国家試験合格者の状況は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 114 回)	看 護 学 科	85	85	100.0
保 健 師 (第 111 回)	看 護 学 科	20	20	100.0
臨床検査技師 (第 71 回)	臨 床 検 査 学 科	31	31	100.0
臨床工学技士 (第 38 回)	臨 床 工 学 科	26	25	96.2
理学療法士 (第 60 回)	理 学 療 法 学 科	36	36	100.0

⑧ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。(単位：人)

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	12	9	49	0	70	14	1	100.0
臨床検査学科	5	4	2	1	12	19	0	100.0
臨床工学科	1	2	5	0	8	14	3	100.0
理学療法学科	0	2	3	0	5	29	2	100.0
合 計	18	17	59	1	95	76	6	100.0

(6) 短期大学

- ① 小山勇専務理事が、4月1日付けで埼玉医科大学短期大学学長に就任し、これまでの運営方針を継承し、新学長のリーダーシップの下に新たな運営体制がスタートした。

- ② 安定した学生の確保に向け、学生募集アクションプランに基づき、総合型選抜及び学校推薦型選抜同窓生枠・地域枠の新設と日程の前倒しにより年内入試の実施に注力した。また、オープンキャンパスや入試相談会、中高大連携の拡充、SNS やホームページ、パンフレットの活用促進など、学生募集広報の充実に努めた。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ③ 短期大学機関別認証評価の令和 8 年度更新受審に向け、前回の評価結果に加え、自己点検・評価委員会で抽出された課題の改善に継続的に取り組み、教育研究水準の一層の向上と質的充実に努めた。
- ④ 令和 7 年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般等）の状況は、次のとおりである。看護学科については、志願者が減少し厳しい状況にあった。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	73	73	68
専攻科母子看護学専攻	54	54	20
合 計	127	127	88

- ⑤ 国家試験対策として教育内容の充実や学修支援の強化に取り組むとともに、FD による教員の資質の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。全国平均の合格率を大きく上回った。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 114 回)	看 護 学 科	82	81	98.8
助 産 師 (第 108 回)	専攻科母子看護学専攻	19	19	100.0

- ⑥ 国家試験合格者の進路の状況は次のとおりである。本学関連施設への就職率が 90%を超えた。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	36	0	18	0	54	19	8	100.0
専攻科母子看護学専攻	3	13	0	0	16	3	0	100.0
合 計	39	13	18	0	70	22	8	100.0

（7）総合医療センター看護専門学校

- ① 堤晴彦常務理事が、4 月 1 日付けで埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校校長に就任し、これまでの運営方針を継承し、新校長の下に新たな運営体制がスタートした。
- ② 安定した学生の確保に向け、オープンキャンパスやスクールフェスタの充実、ホームページやパンフレットの活用促進等に取り組んだ。また、学生のニーズに応えられる教育内容を充実させるため、教員の確保に努めた。さらに、次年度に向けて今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ③ 前年度の自己点検評価において抽出された課題に対しての必要な改善に取り組み、教育水準の向上と質的充実に努めた。また、年報を作成し、取組結果を 1 月開催の学校関係者評価委員会で報告した。
- ④ 令和 7 年度入学者選抜（推薦・社会人特別・一般）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	119	117	82

- ⑤ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 114 回)	看 護 学 科	58	58	100.0

- ⑥ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	10	20	22	1	53	4	1	100.0

（8）共 通 部 門

（ア）医学教育センター

- ① 令和 6 年度 FD 活動に係る目標に基づき、医学部では「第45回医学教育ワークショップ」「第14回医学教育フォーラム」等を、保健医療学部では「第33回医療人教育者のためのワークショップ」を開催した。また、両学部の教員を対象に、e ラーニングによる「教育力向上プログラム2024」を 7 月に開講し、授業内容・方法の改善を図るための組織的な FD 活動を推進した。受講率については取組以来初となる 100%を達成した。加えて、発足以来 20 年にわたる実績をまとめた医学教育センター創立 20 周年記念誌を発刊した。
- ② 医学部領域では、6 年次 CC Step3において県内の各指定学外施設での実習に参加する学生に、事前に地域診断演習を提供し、地域医療への理解を深めて、診療参加型臨床実習の更なる充実を推進した。

- ③ 保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、GPA 制度の活用による学修指導や教員の授業評価等に取り組み、教育の質的充実と教員の資質能力の向上に努めた。
- ④ 医学部・保健医療学部合同 IPE を 2 回にわたって実施し、両学部の 3 年生全員約360名が、医療安全、患者安全管理に加え、質の高い暮らしの実現を目指した患者・利用者中心の医療を提供できるようにチームで連携・協働する専門職連携教育の充実に取り組んだ。

（イ）医学研究センター

- ① 2024 年度学内グラントでは、応募総数 34 件に対し 29 件を採択した。内訳は「丸木記念特別賞」が 2 件、「科研費採択奨励費」が 1 件、「科研費申請支援 A」が 22 件、「科研費申請支援 B」が 4 件であった。また、第 28 回、第 29 回学内グラント受賞者成果発表会をそれぞれ 7 月、3 月に開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。
- ② 「2023 年度研究マインド育成のための教育プログラム実施助成金」計 20 件（通年 15 件、夏期・春期 2 件、春期 3 件）のほか、「2024 年度研究マインド支援グラント（共通部門）」5 件、「同グラント（医学部基礎医学系の若手限定）」1 件をそれぞれ 5 月に採択した。
- ③ 科学研究費補助金採択率の更なる向上を目指し、RA センターと連携し、学内の大型科研費採択者による講習会と初心者向けの科研費講習会を開催したほか、科研費アドバイザーによる研究計画調書のブラッシュアップ、申請に向けた講習、事務点検など科研費申請支援の充実に取り組んだ。また、医学研究センター創立 20 周年記念事業検討 WG を発足し、記念誌の発刊やシンポジウムの開催準備に着手した。

（ウ）国際交流センター

- ① 学生相互交換留学制度では、医学部生19名を計 6 か国 8 大学へ派遣した。一方、提携校 9 校から計20名の交換留学生を受け入れた。また、タイ王国ランシット大学の使節団が12月に来学し、同大学と交換留学協定を締結した。
- ② 春季語学研修を、3 月にサンフランシスコ及びバンクーバーにおいて実施し、両学部から計31名の学生が参加した。医療に関する英語教育の充実に加え、ホームステイ等を通じて異文化への理解を深めた。
- ③ 教員短期留学制度では、医学部の 5 名の教員がそれぞれ 4 か国 5 施設に留学した。また、帰国報告会を 3 月に開催し、留学し発表準備のできた 4 名の教員から、海外での医療・医学の研修成果が発表された。
- ④ 国際交流センター創立20周年・交換留学開始30周年記念誌の作成に着手した。

（エ）リサーチアドミニストレーションセンター

- ① 研究インテグリティの確保に向け、公的研究費に係るコンプライアンス教育や研究倫理教育のほか、安全保障貿易管理、倫理審査、COI 管理、臨床研究審査等の適正な実施により、健全な研究活動を推進した。
- ② 公的研究費や各種補助金、クラウドファンディングを活用した寄附募集など、外部資金調達の多様化を推進した。また、臨床研究等に関するコンサルテーションや、生物統計学教員による統計学セミナー及び統計相談を行い、研究者への支援拡充を推進するなど、医学系研究の活性化に取り組んだ。
- ③ 知的財産の保護・活用のほか、企業等との共同研究の支援、リサーチパーク施設利用者との連携強化、大学間連携など産学官金連携の取組を推進し、研究活動の活性化と研究成果の社会への還元に努めた。学内の職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。

(単位：件)

区 分	R1 年度迄	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	累 計
発 明 届 出 書 件 数	329	27	22	13	11	11	413
特 許 等 出 願 件 数	241	19	18	14	8	12	312
登 録 件 数	107	13	7	17	7	8	159

（オ）研究統合推進センター

- ① 本学の豊富な資源を活用し、研究活動の更なる活性化を図るべく、研究統合推進センターを 4 月に設置し、臨床研究活性化、バイオバンク、論文化推進、TL0（技術移転機関）の 4 つのプロジェクトチームの活動に着手し、研究活動の活性化のための基盤整備とマネジメントスキルを有する人材育成を推進した。
- ② 病院群を含む全学の研究推進戦略の策定とその実行を図るべく、教育・研究、診療連携会議の下に設置された研究戦略会議を通じて、臨床研究の活性化と質の保証に取り組む全学推進体制の整備に着手した。

（9）図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

区 分	入館者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
附 属 図 書 館	14,609 （ △109）	2,378 （ 54）	4,945 （ 65）
総合医療センター分館	16,753 （ 6,001）	502 （ △84）	856 （ △87）
日高キャンパス分館	35,088 （△5,796）	3,838 （ △413）	7,566 （ △380）
川角キャンパス分館	6,235 （ △35）	615 （ △134）	1,022 （ △360）
小 計	72,685 （ 61）	7,333 （ △577）	14,389 （ △762）

区 分	入館者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
短期大学図書館	1,930（△1,152）	749（△220）	1,417（△503）
看護専門学校図書室	4,121（△1,268）	1,628（△643）	3,142（△1,407）
合 計	78,736（△2,359）	9,710（△1,440）	18,948（△2,672）

※括弧は前期比

4）教職員の自己啓発・教職員間の相互啓発の促進と働きやすい職場環境づくりの推進

（1）「日本の Mayo Clinic を目指す会」の取組の推進

- ① 全学的に取り組むSDと位置づけ、教職員への意識改革と同時に、教育・研究・診療の質の向上につなげるべく、次のとおり全学的な取組・運動を展開した。

開催日	第26回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会	参加者
6月1日	第Ⅰ部 特別講演「手作りの味は人を幸せにする～医療の世界から外食へ～」 （株式会社アールディーシー取締役会長 久志本京子氏） 第Ⅱ部 総合討論「全職域へのアンケート結果を基にしたディスカッション」	626人

- ② 「日本の Mayo Clinic を目指す会」企画・運営ワーキンググループでは、リーダーである担当副学長と組織・職種横断的に選抜された計14名の教職員で構成されたメンバーにより、会議をおおむね毎月開催し、ボトムアップによる活動の促進と活性化に取り組んだ。

（2）全学的 SD 活動の推進

令和6年度SD活動に係る目標に基づき、令和6年度全学SDプログラムとして、「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会の第25回、第26回それぞれの特別講演の視聴、令和6年度医学部教授・教員総会の理事長講話の視聴に係る全3回にわたる全学研修を開講し、教職員の資質・能力の向上に取り組んだ。学長のリーダーシップにより、前年度に続き受講率100%を達成した。

（3）「オール埼玉医大 研究の日」の取組の推進

学生を含めた全学横断的な研究発表の機会を確保し、研究マインドの更なる醸成と共同研究の促進に加え、全学的SD活動を目的として、次のとおり全学的な取組を推進した。

開催日	第5回「オール埼玉医大 研究の日」	参加者
11月9日	第一部 ・教職員等・学生の一般研究発表（対面ポスター形式） 第二部 ・第10回学部学生による研究発表 ・大学院修士課程研究発表 ・大学院博士課程研究発表 ・学内グラント受賞者特別講演 1) 令和5年度丸木記念特別賞受賞者成果発表 2) 埼玉医科大学創立50周年記念特別研究費受賞者進捗報告	218人

（4）職員のキャリアアップ（人材育成）の取組の強化

- ① 初級事務職員への業務習得支援やフォローアップ研修、通信教育講座の充実と受講奨励（申込件数239件）、令和8年度入職予定者を対象とする内定者研修を含むeラーニング研修に加え、マネジメントスキルの習得を目的とするミドルクラススタッフ研修を11月に開始し、職員のスキルアップ支援の充実に努めた。
- ② 特定行為の指定研修機関開設式及び第1回開講式を4月に挙行し、チーム医療の推進と看護師の役割の更なる発揮に向け、特定行為研修を円滑に実施した（修了者35名）。また、看護学生実習指導者講習会を6月（修了者41名）、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルを、それぞれ8月（修了者44名）、11月（修了者38名）に開講し、学内外の実習指導者や看護管理者の資質能力の向上に努めた。あわせて各種フォローアップ研修や、認定看護管理者教育課程サードレベルの令和7年度の開講準備を進めた。
- ③ 職場内研修の実施や外部研修会等への参加については、オンラインシステム等も活用し、必要な知識やスキルの習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は、次のとおりである。

研修区分	毛呂山キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
職場内研修	37回（537人）	129回（2,276人）	342回（5,465人）	508回（8,278人）
外部研修	116回（203人）	127回（259人）	299回（604人）	542回（1,066人）

（5）意識改革による組織力の強化

理事長による医学部教授・教員総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（7月、8月）での講話を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの意識改革と徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。

（6）管理部門における業務の遂行

（ア）管理部門全般

- ① 総合企画部では、第5次長期総合計画の2年目として、年度目標に基づく各部門の取組の推進と計画全体の的確な進行管理に努めた。また、改正私立学校法の令和7年4月施行に向け、関係部署と連携し、寄附行為の変更や内部統制システム整備への対応に取り組み、3月7日付けで寄附行為の変更が文部科学省から認可された。あわせて、ガバナンス・コードの適合状況を点検して改善につなげるとともに、適時適切な情報公開を行い、自律的なガバナンス強化により運営の透明性の確保に努めた。
- ② 広報室では、各組織との緊密な連携の下に、ホームページリニューアルプロジェクトの取組を推進するとともに、広報・ホームページの運用に関する各組織・委員会の役割等の見直しに取り組んだ。計画どおり6月に本学ホームページのリニューアル公開を行い、本学の情報発信の基盤の整備充実を図った。
- ③ 内部監査室では、内部監査計画に基づき、監事及び会計監査人と連携し、公的研究費や特定機能病院の管理者の業務執行に関する監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。また、内部統制システム整備への対応に向け、内部監査体制・監査内容の見直しを推進した。

（イ）総務・人事部門

- ① 外部環境等の変化も踏まえ、新規採用者の確保や職員の育成と若手職員の定着を目的に、処遇等の改善を含む人事制度改革を推進した。また、職員へのヒアリングを通じて、人員の適正配置のほか、法改正への対応を含む子育て・介護支援、福利厚生の実施に努め、安心して働ける職場づくりに取り組んだ。
- ② 医師の働き方改革の4月の新制度開始に的確に対応し、病院群との連携の下に、労働時間管理の徹底やタスクシフトによる医師の勤務環境の改善への必要な支援に努めた。また、看護師業務のタスクシェアの推進と新規の施設基準の取得を目指し、本学グループ関連学校の学生を中心に、ナースエイドのアルバイト募集を開始し、必要な人材の確保に取り組んだ。
- ③ 人事・労務管理の効率化と事務業務の質の向上に向け、管理業務DX推進プロジェクトとの連携の下に、各種申請・届出書類のデジタル化やRPAの活用の促進に加え、各種人事システムの基幹となる人事給与システムの更新や、勤怠管理システムの導入準備に取り組んだ。
- ④ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う人材不足に対応すべく、経済連携協定（EPA）により関係機関を通じてベトナム人看護師候補者2名の受入れと就労研修を行った。前年度からの候補者1名を合わせた3名全員が看護師国家試験に合格した。ベトナム人看護師の合格者数は累計20名（在職者15名）となった。

（ウ）経理・購買部門

- ① 各キャンパスの施設整備事業に備え、厳格な予算執行と収支管理を徹底し、安定した財務基盤の堅持に努めるとともに、安全で効果的な資金運用や、関係部署との連携の下に外部資金の積極的な獲得を推進した。また、学校法人新会計基準の令和7年4月施行への必要な対応に取り組んだ。
- ② 医療経費の削減に向け、看護部及び医務課との連携の下に、医療材料の適正使用や特定保険医療材料の請求漏れの検証と必要な改善に取り組んだ。また、薬剤部と連携し、後発医薬品導入の促進を図るとともに、ベンチマークなど幅広い手法の活用と本学グループのスケールメリットを生かした調達物品の継続的な価格交渉に努めた。加えて、人手不足に対応すべく、搬送ロボットの各病院への導入検討を推進した。

（エ）施設部門

- ① 第5次長期総合計画に基づく各キャンパスの施設整備の充実に向け、毛呂山キャンパスでは、食堂棟新築工事の地鎮祭を7月に執り行い、建設工事に着手した。川越キャンパスでは、寄宿舍カーサ・アルムーノⅢの新築工事が竣工し、9月に竣工式典を挙行了ほか、外来新棟構想の立案や本館浄化槽の増設工事を推進した。日高キャンパスでは、内視鏡検査治療センターの拡張計画の立案やC棟4階手術室の装置更新に伴う改修工事を推進した。
- ② 資源価格高騰による光熱費増大の抑制に向け、エネルギー危機対策推進体制の下、関係部署と緊密に連携し、省エネの取組を推進した。また、老朽化に伴う各キャンパスのインフラ整備の計画的な更新、廃棄物排出量の削減、脱炭素技術活用の促進に加え、研究部門と連携し、化学物質の適正管理の支援に努めた。

（オ）情報システム部門

- ① 昨今の医療機関を狙ったサイバー攻撃に備え、ウイルス対策の強化や電子カルテのバックアップデータの外部データセンターへの分散保存に加え、IT-BCPの策定とランサムウェア被害を想定したIT-BCP訓練を推進した。また、内閣サイバーセキュリティセンター、埼玉県警察本部など関係機関との連携の下に、情報セキュリティ対策に係る情報収集と教職員への周知により被害の未然防止に努めた。
- ② 前年度に更新した国際医療センターの電子カルテシステムの運用の効率性と費用対効果を評価し、必要な改善に取り組んだ。また、大学病院及び総合医療センターの部門システム用仮想基盤の更新により統

合的管理を推進し、情報資源の最適化とライセンス費用の削減に努めた。

5）戦略的かつ組織的な情報発信による埼玉医大ブランドの確立と危機管理対応力の強化

（1）学内外の連携の強化

- ① 本学病院群では、第46回・第47回埼玉医科大学・連携施設懇談会をそれぞれ6月、11月に開催したほか、各病院においても地域の医療機関等との連携調整等の会議や地域の多職種が集う研修等の場を通じて地域の医療機関・関係機関との連携を深めた。
- ② 第4回「埼玉医大グループスクールフェスタ」を3月にウエスタ川越で開催し、本学グループの医療・看護・福祉関連の各学校が一堂に会し、前年度を上回る147組220名の来場者に対し、医療体験プログラムの提供や個別相談を行い、各学校の相乗効果を発揮する学生募集広報の充実に取り組んだ。
- ③ 厚生労働省が全国308か所の救命救急センター（高度救命救急センターを含む。）を対象に実施した令和6年救命救急センター充実段階評価では、本学病院群のうち指定を受けている総合医療センター、国際医療センターとともに最高水準となるS評価を受けた。
- ④ 埼玉医科大学及び本学病院群では、感染拡大防止に配慮し、オンラインシステム等も活用して市民公開講座を開催し、健康増進に役立つ講演・啓発活動を通じて地域社会に貢献した。
- ⑤ 臨床研修センターでは、Web等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。初期臨床研修医及び専攻医の令和7年度採用の状況は、次のとおりである。（単位：人）

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター	合 計
初期臨床研修医	44（ 2）	45（ △2）	12（ 2）	101（ 2）
専 攻 医	37（ 13）	58（ 17）	15（ 5）	110（ 35）

※ 大学病院及び総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には、それぞれ2人の歯科医師を含む。括弧は前期比

- ⑥ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの強化に向け、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による連携に努めた。当年度の両事業所の実績は、次のとおりである。

事 業 区 分		埼 玉 医 科 大 学 訪問看護ステーション（前期比）	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション（前期比）
訪問看護事業	利用者延数	1,342人（ 69人）	1,297人（ △16人）
	訪問延回数	8,383回（ 239回）	7,863回（ 8回）

（2）連携協定等に基づく大学間・自治体等との地域連携活動及び情報発信の充実

- ① 埼玉県との「保健医療に係る連携に関する協定」締結式を県庁知事室において執り行い、これまでの緊密な連携を基盤に、地域医療提供体制の更なる強化等を目的として、12月4日付けで協定を締結した。
- ② 大学間連携では、彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、県内職能団体との意見交換会の開催や、日本保健医療福祉連携教育学会学術集会での専門職連携教育（IPE）の地域社会への展開に関する啓発のほか、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024」に学生が参加し、子宮頸がん予防の啓発活動を推進した。また、埼玉大学との連携事業では、ダイバーシティに関する共同研究を実施するとともに、本学の課外学習プログラムに、女子栄養大学に加え、埼玉大学の学生が参加するなど、連携活動の充実を推進した。
- ③ 自治体との連携では、毛呂山町との取組において、血液検査や体力測定を組み合わせたウォーキング事業に、国際医療センターリハビリテーション科が医療・医学の面で支援する連携事業を推進した。日高市とは保健医療学部看護学科、同理学療法学科において、それぞれ健康増進事業、骨粗鬆症に関する健診事業を継続した。飯能市とは医学部社会医学において地域包括ケアシステム構築のための社会資本に係る研究を推進し、介護予防や地域支援等に関する知見を還元するなど、地域での健康・福祉の増進に寄与した。

6）各キャンパスの主な施設設備整備

（1）毛呂山キャンパス

- ・全身用X線 CT 診断装置
- ・本部棟5階整備工事
- ・医用画像情報システム（更新）

（2）川越キャンパス

- ・看護師等寄宿舍新築工事
- ・ハイブリット手術室血管撮影装置

（3）日高キャンパス

- ・ハイブリット手術室血管撮影装置（更新）
- ・3.0T 磁気共鳴断層撮影装置（更新）
- ・全身用X線 CT 診断装置（更新）

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

1) 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
固定資産	257,395	273,024	280,585	291,571	293,179
流動資産	28,517	30,502	34,696	30,395	32,711
資産の部合計	285,912	303,526	315,281	321,966	325,890
固定負債	23,387	23,095	22,747	22,554	21,616
流動負債	18,627	20,709	19,646	20,167	20,672
負債の部合計	42,014	43,804	42,393	42,721	42,288
基本金	238,517	251,922	270,054	277,679	286,688
繰越収支差額	5,381	7,800	2,834	1,566	△ 3,086
純資産の部合計	243,898	259,722	272,888	279,245	283,602
負債及び純資産の部合計	285,912	303,526	315,281	321,966	325,890

(2) 財務比率の経年比較

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	135.3%	150.7%	153.2%	158.1%	156.9%
② 流動比率 (流動資産/流動負債)	153.1%	147.3%	176.6%	150.7%	158.2%
③ 総負債比率 (総負債/総資産)	14.7%	14.4%	13.4%	13.3%	13.0%
④ 前受金保有率 (現金預金/前受金)	372.5%	455.5%	425.4%	565.7%	618.6%
⑤ 基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	96.9%	96.4%	97.7%	97.8%	98.2%
⑥ 積立率 (運用資産/要積立額)	105.0%	105.2%	104.7%	104.9%	105.6%

2) 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

収入の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	7,330	7,301	7,254	7,202	7,014
手数料収入	301	308	253	254	328
寄付金収入	1,090	1,069	910	742	819
補助金収入	14,774	13,896	12,432	6,077	4,649
資産売却収入	2	20	0	1	1
付随事業・収益事業収入	93,952	98,977	101,736	105,539	107,783
受取利息・配当金収入	495	736	1,108	1,613	2,419
雑収入	1,858	2,489	1,852	1,892	1,837
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,176	2,011	2,025	1,699	1,791
その他の収入	31,024	53,137	63,381	76,865	66,540
資金収入調整勘定	△ 22,131	△ 23,084	△ 27,513	△ 22,154	△ 22,604
前年度繰越支払資金	9,491	8,106	9,160	8,614	9,613
収入の部合計	140,362	164,966	172,598	188,344	180,190

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	49,467	46,954	48,081	48,406	50,517
教育研究経費支出	45,663	48,727	51,668	56,057	58,051
管理経費支出	2,926	3,183	3,577	3,627	3,833
借入金等利息支出	67	59	54	46	40
借入金等返済支出	906	850	850	840	860
施設関係支出	2,553	6,139	4,395	2,109	3,338
設備関係支出	5,418	4,608	4,522	4,844	3,407
資産運用支出	28,367	46,972	49,170	63,076	48,817
その他の支出	11,883	15,570	17,883	16,905	17,788
資金支出調整勘定	△ 14,994	△ 17,256	△ 16,216	△ 17,179	△ 17,539
翌年度繰越支払資金	8,106	9,160	8,614	9,613	11,078
支出の部合計	140,362	164,966	172,598	188,344	180,190

(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (単位 百万円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	115,795	122,294	123,765	121,189	122,263
	教育活動資金支出計	97,986	98,805	103,272	107,923	112,178
	差引	17,809	23,489	20,493	13,266	10,085
	調整勘定等	1,909	△ 859	△ 3,979	5,233	△ 511
	教育活動資金収支差額	19,718	22,630	16,514	18,499	9,574
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	17,487	34,068	42,810	51,672	46,321
	施設整備等活動資金支出計	35,595	52,155	52,601	64,352	50,556
	差引	△ 18,108	△ 18,087	△ 9,791	△ 12,680	△ 4,235
	調整勘定等	△ 1,125	1,992	△ 1,700	773	123
	施設整備等活動資金収支差額	△ 19,233	△ 16,095	△ 11,491	△ 11,907	△ 4,112
小計 (教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額)		485	6,535	5,023	6,592	5,462
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	499	1,658	1,475	1,865	2,731
	その他の活動資金支出計	2,369	7,139	7,044	7,458	6,728
	差引	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593	△ 3,997
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593	△ 3,997
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 1,385	1,054	△ 546	999	1,465
前年度繰越支払資金		9,491	8,106	9,160	8,614	9,613
翌年度繰越支払資金		8,106	9,160	8,614	9,613	11,078

(3) 財務比率の経年比較

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	17.0%	18.5%	13.3%	15.3%	7.8%

3) 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位 百万円)

科 目			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収支	収事業の活動部	学生生徒等納付金	7,330	7,301	7,254	7,202	7,014
		手数料	301	308	253	254	328
		寄付金	1,100	1,079	916	747	826
		経常費等補助金	11,345	12,969	12,021	5,731	4,553
		付随事業収入	93,952	98,977	101,736	105,539	107,783
		雑収入	1,777	1,670	1,584	1,641	1,651
		教育活動収入計	115,805	122,304	123,764	121,114	122,155
	支事業の活動部	人件費	50,203	47,512	48,562	49,076	50,430
		教育研究経費	53,797	56,830	59,021	63,462	65,680
		管理経費	3,659	3,877	4,164	4,056	4,207
		徴収不能額等	651	574	528	188	574
		教育活動支出計	108,310	108,793	112,275	116,782	120,891
教育活動収支差額		7,495	13,511	11,489	4,332	1,264	
教育活動外収支	収事業の活動部	受取利息・配当金	495	736	1,108	1,613	2,419
		その他の教育活動外収入	0	0	6	79	115
		教育活動外収入計	495	736	1,114	1,692	2,534
	支事業の活動部	借入金等利息	67	59	54	46	40
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	67	59	54	46	40
	教育活動外収支差額		428	677	1,060	1,646	2,494
	経常収支差額		7,923	14,188	12,549	5,978	3,758
特別収支	収事業の活動部	資産売却差額	49	0	0	2	602
		その他の特別収入	3,534	1,786	695	612	247
		特別収入計	3,583	1,786	695	614	849
	支事業の活動部	資産処分差額	2,809	88	24	68	26
		その他の特別支出	77	62	54	167	225

	部 動	特別支出計	2, 886	150	78	235	251
		特別収支差額	697	1, 636	617	379	598
基本金組入前当年度収支差額			8, 620	15, 824	13, 166	6, 357	4, 356
基本金組入額合計			△ 13, 620	△ 13, 942	△ 18, 191	△ 7, 626	△ 9, 107
当年度収支差額			△ 5, 000	1, 882	△ 5, 025	△ 1, 269	△ 4, 751
前年度繰越収支差額			8, 011	5, 381	7, 800	2, 834	1, 566
基本金取崩額			2, 370	537	59	1	99
翌年度繰越収支差額			5, 381	7, 800	2, 834	1, 566	△ 3, 086
(参考)							
事業活動収入計			119, 883	124, 826	125, 573	123, 420	125, 538
事業活動支出計			111, 263	109, 002	112, 407	117, 063	121, 182

(2) 財務比率の経年比較

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 人件費比率 (人件費/経常収入)	43. 2%	38. 6%	38. 9%	40. 0%	40. 4%
② 教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	46. 3%	46. 2%	47. 3%	51. 7%	52. 7%
③ 管理経費比率 (管理経費/経常収入)	3. 1%	3. 2%	3. 3%	3. 3%	3. 4%
④ 事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	7. 2%	12. 7%	10. 5%	5. 2%	3. 5%
⑤ 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	6. 3%	5. 9%	5. 8%	5. 9%	5. 6%
⑥ 経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	6. 8%	11. 5%	10. 0%	4. 9%	3. 0%

2. その他

1) 有価証券の状況

(単位 百万円)

種 類	勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	減価償却引当特定資産	138, 000	132, 672	△ 5, 328
株 式	減価償却引当特定資産	3, 238	6, 814	3, 576
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	141, 238	139, 486	△ 1, 752
時価のない 有価証券	減価償却引当特定資産	—	—	—
	第3号基本金引当特定資産	—	—	—
	その他の固定資産 有価証券	45	—	—
合 計		141, 283	—	—

2) 借入金の状況

(単位 百万円)

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限等
独立行政法人福祉医療機構	1, 815	1. 5%	R11. 12. 10
埼玉りそな銀行	22	1. 2%	R8. 1. 31
	48	1. 2%	R9. 1. 31
	365	0. 43%	R10. 5. 31
	675	0. 64%	R11. 8. 20
三井住友銀行	675	0. 305%	R11. 8. 20
合 計	3, 600	—	—

3) 学校債の状況

- ・該当なし

4) 寄付金の状況

寄付金の募集は、近年厳しい環境下にあるものの、令和6年度は一般寄付金の増加により、寄付金収入全体で前年度よりも増額となった。近年における少子化等の影響により、私立学校を取り巻く経営環境がますます厳しさを増す中で、安定した学校法人運営のために引き続き、寄付金確保の取組を推進する。

(単位 百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	669	26	211	432	0
一 般 寄 付 金	150	135	15	0	0
現 物 寄 付 金	85	85	0	0	0
合 計	904	246	226	432	0

5) 補助金の状況

文部科学省大学改革推進等補助金「高度医療人材養成事業」補助金の獲得を始め、新規の補助金獲得に鋭意取り組んでいる。また、継続事業である「ポストコロナ時代の医療人材養成事業」についても、事業3年目として事業推進大学連携校及び協力機関との連携の下に、教育プログラムの更なる充実や連携体制の強化を図り、本取組を順調に進めている。

6) 収益事業の状況

・該当なし

7) 関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
(株) ウェルフェア	95	食堂、施設等の管理運営 医療器械器具・医薬品の販売他	1人	業務委託及び物品購入等
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	—	業務委託等
武州ガス (株)	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
(株) ウェルフェア	40.4%
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8) 学校法人間財務取引

・該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では事業活動がおおむね順調に推移し、安定的な医療収入の確保を中心に財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、大学や医療を取り巻く環境は年々厳しさを増し、令和6年度は、一部の学校・学部において入学定員が未充足であったほか、本法人が開設する3つの大学病院では診療報酬実質マイナス改定により医療収入が伸び悩んでいる中、資源高・物価高や医療の高度化に伴う医療経費の増大、処遇改善等に伴う人件費の増加等による収支の悪化など厳しい運営を余儀なくされている。

令和7年度は、第5次長期総合計画「挑戦」の3年目として、年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努めるとともに、プロジェクトの取組を推進し、18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に取り組む。教育・研究部門では令和6年度の取組結果を踏まえ、学生確保対策をより一層強化し、入学者選抜改革と学生募集広報の充実を図るとともに教育の質の向上に努める。診療部門では高度専門医療の提供に注力しつつ新型コロナ重症感染者等の受入れを維持するとともに、安全で質の高い医療の実践に努める。加えて、的確な情報発信・広報活動の充実に努め、学生や患者、地域のニーズに的確に応える。また、教育・研究・診療の質の向上の取組を推進すると同時に、収入面では各病院において集患・増患や病床稼働率の向上に取り組むほか、法人として安全で効果的な資金運用や外部資金の積極的な獲得を推進する。一方、経費面では管理業務DX推進による事務効率化の推進のほか、医療消耗品等の適正使用の促進、省エネ運動の実施など徹底した経費削減を通じて、安定した財務基盤の堅持に努める。